

THE UKI NEWSLETTER

美しい「まちなみ」を後世に伝えるために
共に、守り育む 宇城市の景観



宇城市らしい景観を
より良いものに

宇城市で出会える数々の風景は、そこに生きる人々の営みや歴史・文化とともに形成されています。市民全員が誇りを持ち、次世代に伝えていきたい共有の財産です。
市では、平成25年に景観法に基づく「宇城市景観計画」を策定。良好な景観を保全し、育てていくために取り組んでいます。

図都市整備課 ☎(32) 1694



宇城市景観計画

景観づくりの目的や推進体制、建築や開発の制限などを制定した計画。
住民・事業者・行政が一体となって、良好な景観づくりを総合的・計画的に進め、実現を図る。学識経験者などが参加する宇城市景観審議会で、効果的な景観形成に向け調査審議を行う。

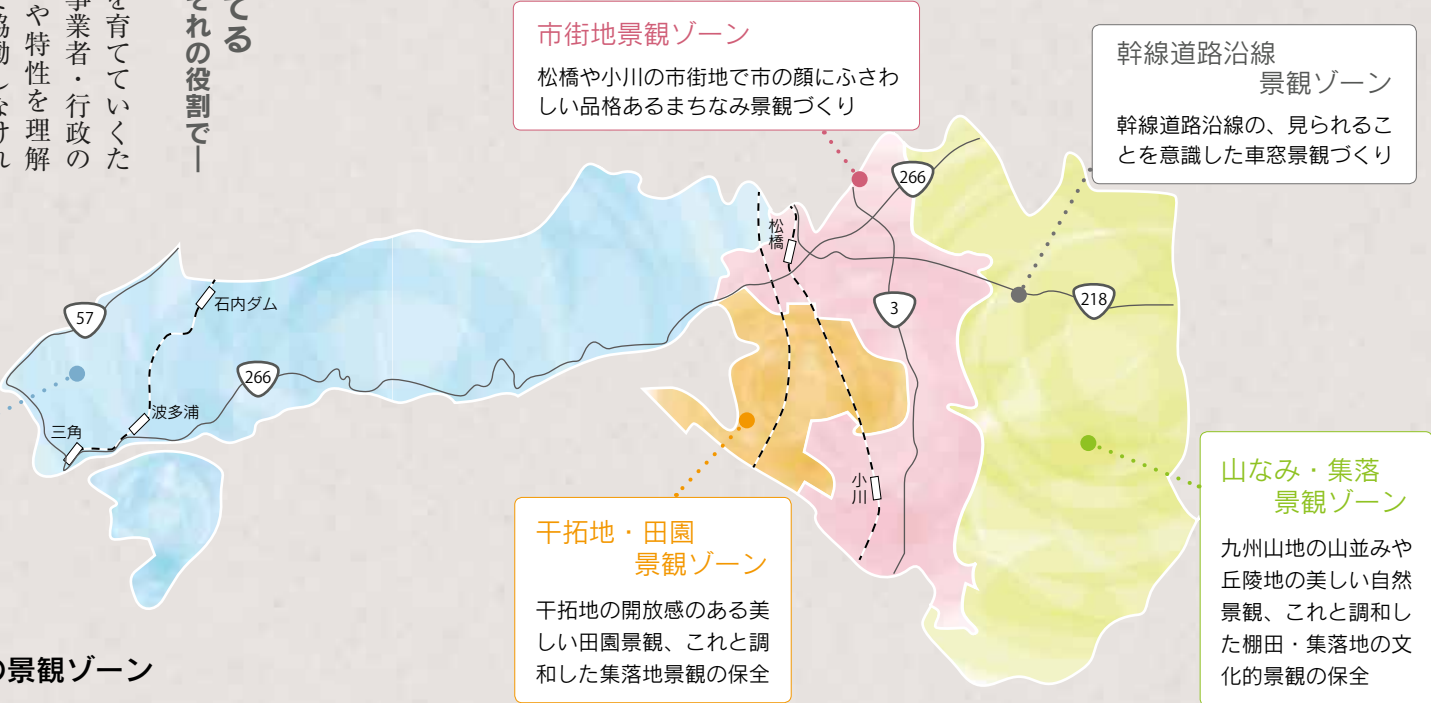
詳しくは
市ホームページ



1 景観を知る - 5つのゾーン -

市内の景観は、山並みや水辺・田園風景のような自然景観、三角西港や松合のまちなみなどの歴史・文化的景観、松橋駅周辺をはじめとした都市景観などさまざま。地域の特性に応じた景観づくりが求められます。

そこで、景観計画では市全域を5つのゾーンに分類。多様な市の魅力を効果的に育成できるよう、それぞれの景観特性や課題を踏まえて良好な景観形成を行います。



市街地景観ゾーン

松橋や小川の市街地で市の顔にふさわしい品格あるまちなみ景観づくり

幹線道路沿線

景観ゾーン

幹線道路沿線の、見られることを意識した車窓景観づくり

山なみ・集落 景観ゾーン

九州山地の山並みや丘陵地の美しい自然景観、これと調和した棚田・集落地の文化的景観の保全

干拓地・田園 景観ゾーン

干拓地の開放感のある美しい田園景観、これと調和した集落地景観の保全

不知火海・半島 景観ゾーン

不知火海沿岸・宇土半島の美しい自然景観、これと調和したまちなみ景観の保全・育成

特性に基づく5つの景観ゾーン

2

景観を守る

― 届け出を忘れずに ―

大規模な建築や開発などは周囲の景観に与える影響が大きく、良好な眺望や自然豊かな景観、のどかな田園風景、落ち着いた住宅環境、良好な沿道景観が失われる恐れがあります。
景観や居住環境を保全・創出するため、地域の景観に大きな影響を与える建築行為や開発行為

為などに対しては、市の全域で届け出を必須としています。
また、熊本地震以降平屋建てが増加しており、建築者の負担軽減を図るため、4月1日から建築物の大規模行為の届け出基準を一部緩和しました。各基準に沿って届け出てください。

3

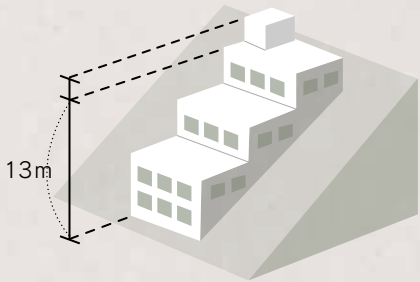
景観を育てる

― それぞれの役割で ―

宇城市の景観を育てていくためには、市民・事業者・行政のそれぞれが魅力や特性を理解し、役割に応じて協働しなければなりません。家の周りや地域の清掃、花植えなどの活動も大事な役割の一つです。
今ある景観の価値を再認識し、身近なところからまちなみづくりに取り組みませんか。

届け出が必要な建築物(市全域対象)…①または②

① 高さが13m 超

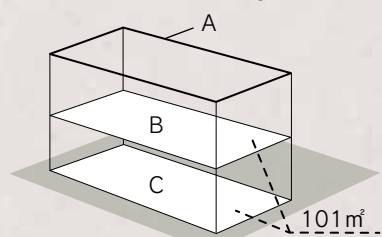


② 建築面積(A)が100㎡超

かつ 延べ床面積(B+C)が200㎡超

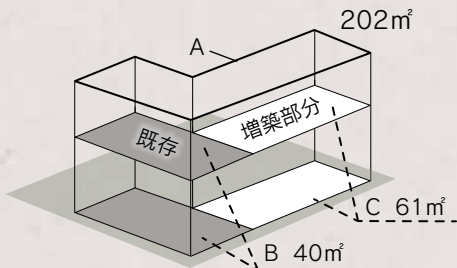
新築の場合

延べ床面積
202㎡



増築の場合

既存 + 増築の
延べ床面積
202㎡



voice

自分でもできる景観づくり

宇城市景観計画に基づく皆さんからの届け出を受け付けています。窓口では申請者と一緒に、緑化計画や色彩などの項目から、周辺の景観との調和に配慮されているかを確認します。

世界文化遺産の三角西港をはじめ、それぞれの地域の皆さんに愛着と誇りを持って親しんでもらえるよう、魅力あふれる景観を大切にしていきます。

また、地域で過ごす皆さんにも、宇城市の景観に少しでも関心を持っていただき、美しいまちなみを守り育てる活動にご協力いただけたらうれしいです。



都市整備課 吉田 陸人 主事